一般質問②

無届け施設で不適切な対応

貧困ビジネスを防ぎ自立を支える仕組みを

生活保護を受けている方が多く入居する「無料低額宿泊所（無低）」では、劣悪な住環境や高額な利用料によって入居者の自立が妨げられ、事業者が利益を得る「貧困ビジネス」が問題となっています。

貧困ビジネスを防ぐための法改正

悪質な貧困ビジネスの問題を背景に、2024年には「生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律」が成立し、無低の届出制度が強化されました。2025年4月からは、市や福祉事務所を設置する町村の長が無届けの疑いがある施設を発見した場合、都道府県等に通知することが努力義務となり、届出をせずに運営した事業者などには罰則も設けられました。

無届け施設の不適切な対応

しかし、海老名市内には、無届けで運営されていた無低が2か所あったことが、一般質問で明らかになりました。問題なのは、市が生活保護を受けている方の入居先として、こうした無届け施設を積極的に紹介していたことです。

今回の問題が明らかになったきっかけは、生活保護を受け、無届け施設に入居している方からの相談でした。施設に銀行通帳やキャッシュカードを取り上げられ、返してほしいと求めたら、退去させられるのではないかという不安を抱えていました。相談を受けて通帳とカードは返却されましたが、その際、利用料金の振り込みが当日中に確認できなければ即日退去させると告げるなど、不適切な対応も行われていました。

金銭管理契約を背景にした貧困ビジネス

通帳やカードを施設に預け、本人の預貯金や生活保護費などの管理を施設側に委ねる契約（金銭管理契約）があります。本人の意思が尊重されることが大前提ですが、実際には、住む場所に困っているために、金銭管理契約にサインせざるを得ない状況もあります。

貧困ビジネスでは、不当な金銭管理契約などを背景に、生活保護費の大半が施設側に渡り、本人の生活や自立が脅かされることが問題となっています。そこで一般質問では、生活保護受給者の金銭管理契約の実態について質問しました。

金銭管理契約の実態把握を

今年7月現在、市内の無低に入居している生活保護受給者46名のうち、金銭管理契約を結んでいる方は3名でした。一方で、無届け施設では、入居者19名のうち11名、約6割が金銭管理契約を結んでいました。市は金銭管理契約を結んでいる人数や実態を事前に把握しておらず、一般質問に向けて調査を求めたことで、契約件数などが初めて明らかになりました。

さらに、市は無届けの施設を「福祉アパート」と呼び、高齢の生活保護受給者の入居を進め、福祉サービスを提供していると認識していました。しかし、実際に行われていたのは見回り程度で、入居者を支えるどころか、かえって追い込むような対応もありました。こうした施設を福祉サービスの提供場所と認識していた市の対応にも、重大な問題があります。施設の実態を把握し、入居者の生活や権利が守られているかを確認するためにも、無低に入居している方への聞き取りや、無低での生活状況を把握するためのアンケートを実施するよう求めました。

新たな貧困ビジネスを生み出さないために

今年6月には、身寄りのない高齢者などへの日常生活支援や、入院・入所の手続き、死後の葬儀などを担う事業を、第二種社会福祉事業に位置付ける法改正が成立しました。一定の要件を満たせば民間事業者も参入できる仕組みになっています。まさに無低が第二種社会福祉事業です。無届け施設を「福祉アパート」と呼び、入居者の金銭管理契約の実態を把握せず不適切な対応をする施設を見過ごしていた海老名市の対応を見ると、必要な支援の仕組みが、新たな貧困ビジネスの温床になりかねないとの懸念は拭えません。

本人の意思に反した金銭管理や権利侵害を防ぐ仕組みを整えるとともに、誰もが望む場所で安心して暮らし続けられるよう、地域で支える体制をつくることこそ必要です。そのために、国は必要な予算を確保すべきです。

市内にあった無届け施設は、県の指導により届け出が行われました。引き続き、施設の実態と市の対応を注視し、入居者の人権が守られ、一人ひとりの状況に応じた支援が行われるよう求めていきます。

人口が増える海老名市で議員定数削減を強行

問われるのは、数の力で押し切る議会のあり方

定数22人が20人に

9月30日に閉会した9月議会で、議員定数を2人削減する議案が提出され、可決されました。来年11月の市議会議員選挙から適用されます。

最大会派の政進会と公明党が議案を提出したことは、議会最終日の2日前に電子議案書が配信されるまで、ほかの議員に知らされていませんでした。

委員会付託も認めず強行採決

9月30日の議会運営委員会（議運）には、多くの市民が傍聴に来られました。議案の取り扱いについて、委員長（政進会）は、委員会に付託せず、本会議で提案した後すぐに採決する「即決」を提案しました。私は、委員会を開いて質問に答えることが誠意ある姿勢だと政進会と公明党に訴え、委員会での審議を粘り強く求めました。しかし、委員長は議論を打ち切り、委員会審議をさせないために強行採決をしたのです。

傍聴席からは怒声が上がり、私も委員長に抗議しましたが、政進会と公明党の賛成で、委員会を開かないことが決まりました。

定数削減は、議会全体に関わることであり、議会の構成や市民の声の届き方にも関わる大切な問題です。だからこそ、議論を尽くすべきでした。

誰のための議員定数削減なのか

海老名市の人口は約14万2千人となり、10年前の2016年と比べて1万人以上増加しています。今後もしばらく増加傾向が続く見込みです。ライフスタイルや価値観、さまざまな背景を持つ市民が暮らし、それぞれが抱える困りごとや課題も多様になる中、議員定数を減らす理由があるでしょうか。

提案理由については、行政監視機能や委員会の構成、地域や人口密度などを総合的に判断し、議会に必要な機能を確保できる人数との説明がありました。しかし、定数を減らして、どのように行政の監視機能を強め、議会の機能を向上させるのかについて、具体的な説明はありませんでした。

そもそも議員定数削減は、市長が求めていたものです。市長は昨年12月議会で自ら議案を提出しようとしたものの、複数の議員から「市長からではなく議員から出したい」と言われたと、記者会見で述べています。誰のための議員定数削減なのか、改めて考えなければならないと思います。

多様な声が届く市議会へ

議員定数を減らすと、議会で声を届けられる市民の幅を狭め、多様な民意が反映されにくくなるおそれがあります。知名度のある現職や組織・団体の支援を受ける候補者が有利になりやすく、後ろ盾のない人が新たに議員を目指すことも、より難しくなります。こうした影響を考えれば、現職の議員が議論も尽くさずに決めてよいことではありません。

今回、問われているのは、少数意見を尊重せず、議論を尽くさず、多数派が数の力で押し切る議会運営です。こうした議会運営こそ、反省し、改めるべきです。

反対討論には5人が立ちましたが、政進会と公明党の賛成で可決されました。

議員一人ひとりの行動が、これまで以上に問われていると思います。これからの議会のあり方にご注目ください。

吉田みな子 Profile



★1983年北海道出身★保育士★議会ではオープンな議論と、市民に開かれた議会を求め発言★自転車で地域を回りお声を聞いています

市政相談を行っています。お気軽にご連絡ください。
☎090-1820-3000
お問い合わせフォーム
レポートをご希望の方も、どうぞご連絡ください